

DR GRK 最強決定戦 競技規定

1. 単走予選

- day1 の予選を単走予選①、day2 の予選を単走予選②とする。

単走予選①

単走審査を 2 本行い、上位 16 名が追走トーナメントへ進出する。

なお、上位 8 名については追走トーナメント 1 回戦をシードとする。

単走予選②

単走審査を 1 本行い、上位 8 名が追走トーナメントへ進出する。

なお、単走予選①の上位 16 名は単走予選②には参加しないものとする。

- 審査団は審査員 2 名、副審査員 1 名以上とする。
- 単走予選の採点は、審査基準に基づき審判採点によりおこなわれる。
審査ポイントは大会当日のドライバーズミーティングにて審判員より説明する。
- 単走得点は 100 点を最高点とする。
- 単走予選における順位は以下のように決定する。

単走予選①

2 回の走行のうち、最も高い点数をベストスコア、次点をセカンドスコアとする。

順位はベストスコアの高い順とし、同点の場合はセカンドスコアを参照して高い順、それでも同点だった場合は先に走行した選手を上位として認定する。

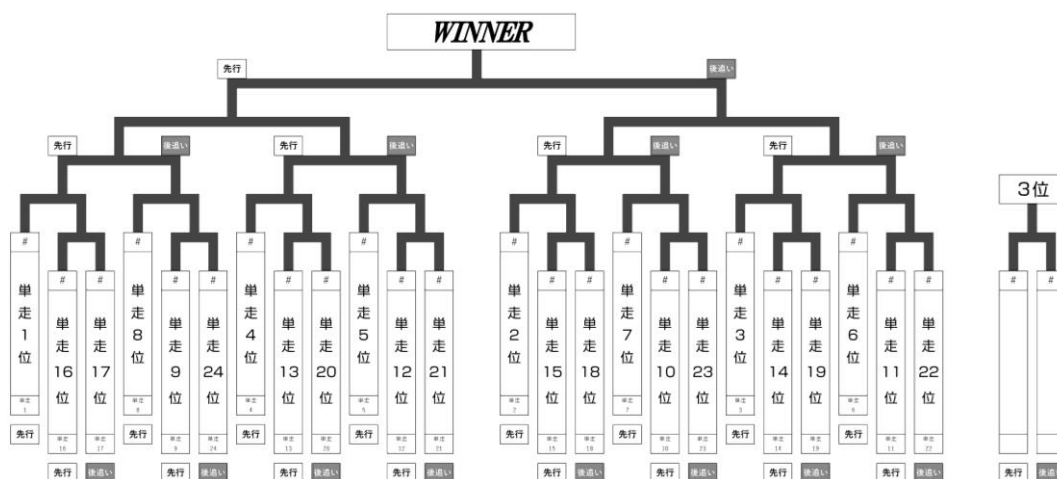
単走予選②

スコアの高い順とし、同点の場合は先に走行した選手を上位として認定する。

- タイヤの脱落、マシントラブルによる走行不能等になった場合は 0 点とする。
- 走行中にボディが外れた場合は失格とする。
- 選手は、自身の走行グループより 1 つ前のグループが走行している時点でコース脇の待機エリアに集合すること。
- 選手が予選走行順に間に合わなかった場合はリタイヤ扱いとする。
- 操縦台に上がった時点でピットには戻れないものとする。
但し、調整をする工具・部品等を持参し、待機エリアでの簡単な調整は可能とする。
- 審査中、他選手の走行を妨げるような行為は一切禁止とする。
- 審査中、審査員に声をかける等の行為は禁止とする。
但し、トラブル等により大会運営上問題が発生する場合は除く。

2. 追走トーナメント

- 単走予選①の上位 16 名、単走予選②の上位 8 名、計 24 名が参加する。
- 1 組の対戦において、選手は「先行」および「後追い」を各 1 本ずつ、計 2 本走行する。
- 追走競技は 1 対 1 で競い、単走予選順位に応じた下図のトーナメント方式で行う。



図：追走トーナメント対戦例

- トーナメントラダー対戦枠の左側を走行 1 本目の先行とする。
- 先行車はスタートシグナルが鳴り終わったらスタートし、単走予選と同様の基準で走行すること。
- 後追い車は、先行のラインおよび角度に合わせて走行すること。
- 原則、オーバーテイク(追い抜き)は禁止とする。
但し、先行車が停止・クラッシュ・スピンした場合はオーバーテイクを認める。
- 後追い車は、スタート直後を除き、採点区間においては先行車の走行を妨害するような位置にいてはならない。この行為は妨害行為として減点する。
- 追走競技の採点は、審査基準に基づき審判採点によりおこなわれる。
審査ポイントは追走トーナメント前のドライバーズミーティングにて、審判員より説明する。
- 先行・後追い走行後の合計ランク値が高い方を勝者とする。ただし、ベスト 8 以降の対戦においては、0.5 ランク以上の差がつかなかった場合再対戦となる。
- 再対戦となった場合、再対戦はランク差無しのオープン状態から開始する。
- 再対戦の最大回数は、ベスト 16 は 0 回、ベスト 8 は 1 回、ベスト 4 と 3 位決定戦は 2 回、決勝は無制限とする。
- 再対戦の最大回数を行ってランク差がない場合は、最後の対戦において先行時のランクが高い方を勝者とし、それでも差がない場合は単走順位によって勝者を決定する。
- 最終順位は、5 位以下は段階的にそれぞれベスト 8 内、ベスト 16 内、ベスト 24 内の

単走得点が上位順とする。3位は準決勝の敗者同士で対戦を行ない決定する。1位は決勝の勝者とする。

- タイヤの脱落や、マシントラブルで走行不能になった場合は失格とする。
- 走行中にボディが外れた場合は失格とする。
但し、対戦相手車両との接触等の不可抗力があった場合は審査員の判断による。
- マシントラブルにより選手がスタートラインにつけない場合、追走トーナメントの中で各選手1回のみ5分間ルール(※1)を適用できる。2回目以降のマシントラブルにより走行できない場合は、その時点でリタイヤとする。
(※1)選手は、マシントラブルがあった際に車検員に申告し、許可が出た場合ピットに戻りマシンを修理する事ができる。選手がコースを離れる時からコースに戻るまで車検員が付き添う。タイムカウントは選手がピットテーブルに戻って作業を開始する時から、ピットテーブルで修理を終えるまでの時間を計測する。5分以内に修理が終わらなかった場合はリタイヤとなる。
- 追走競技中、参加選手は基本的にコース脇の待機エリアで待機すること。
- 選手が走行順に間に合わなかった場合はリタイヤ扱いとする。
- 操縦台に上がった時点でピットには戻れないものとする。
但し、調整をする工具・部品等を持参し、待機エリアでの簡単な調整は可能とする。
- 審査中、他選手の走行を妨げるような行為は一切禁止とする。
- 審査中、審査員に声をかける等の行為は禁止とする。
但し、トラブル等により大会運営上問題が発生する場合は除く。

3. 採点基準

- 単走競技および追走競技の定義に基づき、以下の評価の優劣によって採点を行う。

単走競技の定義

単走競技は、定められた曲線コース内をより大きく安定したドリフト角度でより速く走り、角度の切り替えをより素早く行う走行技術を競う競技である。

追走競技の定義

追走競技は先行車の単走の走りに後追い車がどれだけ合わせられるか、かつドリフト角度・速い走行速度・鋭い振り・安定した大きな角度で上回るか、接近した(ドリフト状態で先行車の内側に入り込む併走状態)走行が実現出来たかを競う対戦型競技である。

- ドリフト走行技術の評価は以下の要素を評価の対象とする。

1. 速い走行速度

走行速度は、コース内のどの部分においても少しでも速いことが求められる。ドリフト角度と走行速度は相反する関係であるが、角度を大きく保ちながらもできるだけ速い速度であることが求められる。

2. 鋭い振り

ドリフトに入る時(振り出し)およびドリフト角度の左右を入れ替える時(振り返し)のクイックさと、精度、タイミングの適切さが求められる。

3. 安定した大きな角度

ドリフト角度は走行ラインに対する車両の方向角度を示し、できるだけ大きな角度を維持しつつ安定した角度でコーナリングすることが求められる。

4. 指定されたゾーン

走行時はコース内に指定されたゾーンを通過することが求められ、不通過の場合は減点となる。

- 単走における採点項目

採点ポイントは、ドライバーズミーティングにおいて審判員が詳細を説明する。

1. 速い走行速度の採点要素

- a. トラック内を走行することを前提に全ての部分での速度が速いものを高評価して得点に反映する。
- b. 競技走行中、著しく速度が低下した場合は大幅な減点対象となる。
- c. 見た目による速度判定には同じラインでの走行が必要となるため、指定ゾーンや走行ラインも速度評価の要素とする場合がある。

2. 鋭い振りの採点要素

- a. 振り出し・振り返しのクイックさに欠けるものは減点の対象となる。
- b. 振り出し・振り返しタイミングの遅れは減点の対象となる。

- c. 振り出し・振り返し後に角度が決まらない場合は減点の対象となる。
- 3. 安定した大きな角度の採点要素
 - a. 円滑なドリフト走行を保つ中で大きなドリフト角度が安定的に維持されているか否か。
 - b. 角度は大きい方がいいが角度の戻りはミスとして減点の対象となる。
 - c. 一時的な大角度は評価されない。
 - d. 見た目による角度判定には同じラインでの走行が必要となる場合があるため、指定ゾーンや走行ラインも角度評価の要素とする場合がある。

■ 追走における採点項目

- 1. 先行車の評価
 - a. 先行車は単走と同様に評価され、ラインとスピードの優先権があるが不自然な動きは反則・減点の対象となる。
 - b. コース外走行については反則として減点の対象となる。
- 2. 後追い車の評価
 - a. 速度：採点区間内の速度を先行車との比較で評価する。角度が同じか大きい状態で車間距離が詰まれば速度がより速いと判定される。
 - b. 角度：先行車と比べた相対的なドリフト角度が評価の対象とされる。
 - c. 接近度
 - i. 接近方法
 - 1. 車間を詰められなくても減点にはならないが、採点区間内で角度が同じか、小さいのに車間距離が開いていくことは減点の対象となる。
 - 2. 先行車と同じかそれ以上の角度で車間距離を接近させれば加点要素となる。
 - ii. 継続走行距離
先行車とほぼ同じ角度か大きい角度で並走した状態での車間距離と継続走行距離時間で後追い車の加点程度を判定される。
 - d. 目視による角度判定には同じラインでの走行が必要となる場合があるため、指定ゾーンや走行ラインも角度評価の要素とする場合がある。

4. 禁止事項

競技開催中、以下の行為は禁止とする。

- セーフティーバッグを使用せずにバッテリーを充電する行為。
- 他の選手への暴言や走行を妨げる一切の行為。
- 競技の進行を妨げる行為。
- 大会運営スタッフへの暴言。
- 会場内での飲酒。

なお、規則に違反した者は、場合によりペナルティとして記録の末梢、出場停止等の処置が与えられる。

5. 車検

- 競技開催中は、車検員が認めた車両のみコースで走行する事ができる。
- 基本的に車検は練習走行前に行うが、車検員は競技開催中においては如何なる場合・場所においても車検を行う事ができる。
- 競技中の如何なるタイミングであっても、ルールに反した車両があった場合にはそれまでの記録は全て抹消となる。
- 追走トーナメント上位 4 名の車両に関しては、追走トーナメント終了後、運営側で車両を保管し競技終了後に再度車検を行う。